

一 般 土 木 編

4 出来形管理

4 出来形管理

(1) 出来形管理基準

この出来形管理基準は、土木工事施工管理基準(5)の(ウ)に規定する出来形管理の基準を定めたものである。

(2) 出来形管理の方法

(ア) 出来形管理図表による管理

- ・ 出来形管理基準に明示する管理項目、測定基準に基づき出来形図、設計値と測定値及びその差を表示した図表を作成する。
- ・ 出来形管理基準に明示する次の主要管理項目で測定数が20点以上の場合、及び、監督職員の指示する管理項目については、工程能力図(標準-5)を作成する。

主要 管理項目	トンネル、堤防、水路、道路、防波堤、岸壁等の基準高及び幅、 舗装面と接触する構造物(擁壁、ブロック積(張)、側溝等)の基準高
------------	---

(イ) 出来形図による管理

寸法について、設計図面を利用して設計値と測定値を対比した図を作成する。

(ウ) ヒストグラムによる管理

出来形管理基準に明示する重要な構造物の厚さ等については、測定値が40点以上で監督職員の指示がある場合、ヒストグラムを作成して平均値等を求め、規格値に対する偏差の状況を調べる。

(3) 出来形管理資料のまとめ方

出来形管理資料は、原則としてA4判とする。

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2		掘削工			IV-1
	1-2-3-3		盛土工			IV-1
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		IV-1
				多数アンカー式補強土工法		IV-1
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		IV-1
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		IV-2
1-2-3-6		堤防天端工			IV-2	
第4節 道路土工	1-2-4-2		掘削工			IV-2
	1-2-4-3		路体盛土工			IV-3
	1-2-4-4		路床盛土工			IV-3
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		IV-3
第3章無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			IV-4

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章一般施工						
第3節共通の工種	3-2-3-4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	鋼矢板		IV-5
				軽量鋼矢板		IV-5
				コンクリート矢板		IV-5
				広幅鋼矢板		IV-5
				可とう鋼矢板		IV-5
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		IV-5
	3-2-3-6		小型標識工			IV-5
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		IV-6
				転落(横断)防止柵		IV-6
				車止めポスト		IV-6
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		IV-6
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		IV-6
	3-2-3-9		区画線工			IV-7
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		IV-7
				距離標		IV-7
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			IV-7
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋		IV-8
		2	プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ桁		IV-8
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			IV-9
		2	プレキャストセグメント桁製作工	(購入工)		IV-9
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			IV-9
	3-2-3-15		PCホースラフ製作工			IV-10
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			IV-10
		2	PC押し箱桁製作工			IV-11
	3-2-3-17		根固めブロック工			IV-11
	3-2-3-18		沈床工			IV-12
	3-2-3-19		捨石工			IV-12
	3-2-3-22		階段工			IV-12
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		IV-12
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		IV-13
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		IV-13
		2	多自然型護岸工	かごマット		IV-13
	3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		IV-14
2		羽口工	ふとんかご、かご枠		IV-14	
3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		IV-14	
			プレキャストパイプ工		IV-14	
3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		IV-15	
			L型側溝工		IV-15	
			自由勾配側溝		IV-15	
			管渠		IV-15	
	2	側溝工	場所打水路工		IV-15	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		IV-15
	3-2-3-30		集水柵工			IV-16
	3-2-3-31		現場塗装工			IV-16
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		IV-17
				砕石基礎工		IV-17
				割ぐり石基礎工		IV-17
				均しコンクリート		IV-17
	3-2-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打		IV-17
				プレキャスト		IV-18
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		IV-18
				鋼管杭		IV-18
				H鋼杭		IV-18
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		IV-18
	3-2-4-5		場所打杭工			IV-18
	3-2-4-6		深礎工			IV-19
	3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			IV-19
3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			IV-19	
3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			IV-20	
第5節 石・ブロック積(張)工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		IV-20
				コンクリートブロック張り		IV-20
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		IV-20
	3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		IV-21	
	3-2-5-4		緑化ブロック工			IV-21
	3-2-5-5		石積(張)工			IV-21
第6節 一般舗装工	3-2-6-7		アスファルト舗装工	下層路盤工		IV-22
				上層路盤工(粒度調整路盤工)		IV-22
				上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		IV-23
				加熱アスファルト安定処理工		IV-23
				基層工		IV-24
				表層工		IV-24
	3-2-6-8		半たわみ性舗装工	下層路盤工		IV-25
				上層路盤工(粒度調整路盤工)		IV-25
				上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		IV-26
				加熱アスファルト安定処理工		IV-26
				基層工		IV-26
				表層工		IV-26

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節一般舗装工	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		IV-27
		2	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		IV-27
		3	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		IV-27
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		IV-28
		5	排水性舗装工	基層工		IV-28
		6	排水性舗装工	表層工		IV-28
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		IV-29
		2	透水性舗装工	表層工		IV-29
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		IV-30
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		IV-30
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		IV-30
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		IV-31
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		IV-31
		3	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		IV-32
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		IV-32
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		IV-33
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工)		IV-33
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		IV-33
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		IV-34
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		IV-34
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		IV-34
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		IV-35
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		IV-35
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		IV-36
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		IV-36
		5	薄層カラー舗装工	基層工		IV-36
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		IV-37
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		IV-37
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		IV-38

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節一般舗装工	3-2-6-14	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト 安定処理工		IV-38	
		5	ブロック舗装工	基層工		IV-38	
	3-2-6-15		路面切削工			IV-39	
	3-2-6-16		舗装打換え工			IV-39	
	3-2-6-17		オーバーレイ工			IV-39	
第7節地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			IV-40	
	3-2-7-3		置換工			IV-40	
	3-2-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		IV-41	
	3-2-7-5		パイルネット工			IV-41	
	3-2-7-6		サンドマット工			IV-41	
	3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工			IV-42
				ペーパードレーン工			IV-42
				袋詰式サンドドレーン工			IV-42
	3-2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工			IV-42
	3-2-7-9		固結工	粉末噴射攪拌工			IV-42
高圧噴射攪拌工						IV-42	
スラリー攪拌工						IV-42	
生石灰パイル工						IV-42	
第10節仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		IV-43	
				鋼矢板		IV-43	
		2	土留・仮締切工	アンカー工		IV-43	
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		IV-43	
		4	土留・仮締切工	締切盛土		IV-43	
	5	土留・仮締切工	中詰盛土		IV-44		
	3-2-10-9		地中連続壁工(壁式)			IV-44	
	3-2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			IV-44	
3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57		
第11節軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3	
第12節工場製作工(共通)	3-2-12-1	1	一般事項	鑄造費(金属支承工)		IV-45	
		2	一般事項	鑄造費(大型ゴム支承工)		IV-46	
		3	一般事項	仮設材製作工		IV-47	
		4	一般事項	刃口金物製作工		IV-47	
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する合			IV-48
				シミュレーション仮組検査を実施する場合			IV-48
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合			IV-50
3	桁製作工	鋼製えん堤製作工(仮組立時)			IV-51		
3-2-12-4		検査路製作工			IV-51		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節工場製作工(共通)	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			IV-51
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			IV-52
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			IV-52
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			IV-52
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			IV-53
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			IV-53
	3-2-12-11		工場塗装工			IV-54
第13節橋梁架設工	3-2-13		架設工(鋼橋)	クレーン架設		IV-55
				ケーブルクレーン架設		IV-55
				ケーブルエレクション架設		IV-55
				架設桁架設		IV-55
				送出し架設		IV-55
				トラベラークレーン架設		IV-55
	3-2-13		架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		IV-56
				架設桁架設		IV-56
			架設工支保工	固定		IV-56
				移動		IV-56
			架設桁架設	片持架設		IV-56
				押し出し架設		IV-56
第14節法面工(共通)	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		IV-56
				張芝工		IV-56
				筋芝工		IV-56
				市松芝工		IV-56
				植生シート工		IV-56
				植生マット工		IV-56
				植生筋工		IV-56
				人工張芝工		IV-56
				植生穴工		IV-56
				2	植生工	植生基材吹付工
	客土吹付工		IV-56			
	3-2-14-3		吹付工(仮設を含む)	コンクリート		IV-57
				モルタル		IV-57
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		IV-58
				現場吹付法枠工		IV-58
	3-2-14-4	2	法枠工	プレキャスト法枠工		IV-58
						IV-58
	3-2-14-6		アンカー工		IV-58	
第15節擁壁工(共通)	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		IV-59
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			IV-59

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節擁壁工(共通)	3-2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法		IV-60
				多数アンカー式補強土工法		IV-60
				ジオテキスタイルを用いた補強土工		IV-60
	3-2-15-4		井桁ブロック工			IV-60
第16節浚渫工(共通)	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		IV-61
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		IV-61
第18設床版工	3-2-18-2		床版工			IV-62

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章築堤・護岸						
第3節計量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第4節地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	IV-41
	6-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	IV-41
	6-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	IV-42
	6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	IV-42
	6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	IV-42
第5節護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17
	6-1-5-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
第6節矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17
	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
第7節法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	6-1-7-4		護岸付属物工			IV-63
	6-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	IV-21
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	6-1-7-7		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
	6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13
	6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57
	6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	IV-2
	6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	IV-14	
かご枠				3-2-3-27羽口工	IV-14	
連節ブロック張り				3-2-5-3連節ブロック張り	IV-20	
第8節擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	IV-59
第9節根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	IV-11
	6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	IV-18
	6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
第10節水制工	6-1-10-3		沈床工		3-2-3-18沈床工	IV-18
	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
	6-1-10-8		杭出し水制工			IV-63
第11節付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	IV-22
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	IV-31

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第11節付帯道路工	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	IV-35	
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	IV-37	
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15	
	6-1-11-10		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	IV-16	
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	IV-5	
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	IV-7	
第12節付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	IV-7	
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	IV-5	
第13節光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			IV-63	
	6-1-13-4		ハンドホール工			IV-64	
第2章浚渫(川)							
第2節浚渫工(ポンプ浚渫船)	6-2-3-2		浚渫船運転工(民船・官船)		3-2-16-3浚渫船運転工	IV-61	
第3節浚渫工(グラブ浚渫船)	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	IV-61	
第4節浚渫工(バックホウ浚渫船)	6-2-5-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	IV-61	
第3章樋門・樋管							
第3節軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3	
第4節地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	IV-42	
第5節樋門・樋管本體工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18	
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18	
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5	
	6-3-5-6	1	函渠工	本體工			IV-64
				ヒューム管			IV-64
				P C管			IV-64
				コルゲートパイプ			IV-64
				ダクタイル鋳鉄管			IV-64
		2	函渠工	P C函渠	3-2-3-28プレキャストカルバート工	IV-14	
6-3-5-7		翼壁工			IV-65		
6-3-5-8		水叩工			IV-65		
第6節護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	IV-11	
	6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	IV-18	
	6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12	
	6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14	
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14	
第7節水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15	
	6-3-7-4		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	IV-16	
	6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	IV-15	
	6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	IV-14	
第8節付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6	
	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	IV-12	
第4章水門							
第3節工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	IV-48	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節工場製作工	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	IV-51
	6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	IV-52
	6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	IV-53
	6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	IV-52
	6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	IV-47
	6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第5節軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第6節水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	6-4-6-6		矢板工(遮水矢板)		3-2-3-4矢板工	IV-5
	6-4-6-7		床版工			IV-65
	6-4-6-8		堰柱工			IV-65
	6-4-6-9		門柱工			IV-65
	6-4-6-10		ゲート操作台工			IV-65
	6-4-6-11		胸壁工			IV-65
第6節水門本体工	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	IV-65
	6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	IV-65
第7節護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	IV-11
	6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	IV-18
	6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12
	6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	IV-14	
第8節付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	IV-12
第9節鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	6-4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	6-4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	6-4-9-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	6-4-9-8		架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	6-4-9-9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
第10節橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	IV-16
第11節床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	IV-62
第12節橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	IV-96
	6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IV-96
	6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	IV-96
	6-4-12-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	IV-96
第14節コンクリート管理橋上部工(P C橋)	6-4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	IV-8

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節コンクリート管理橋 上部工(PC橋)	6-4-14-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	IV-9
	6-4-14-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-12プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	IV-8
	6-4-14-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	IV-9
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	6-4-14-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリー ト橋)	IV-56
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリー ト橋)	IV-56
	6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	IV-62
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
第15節コンクリート管理橋 上部工(PCホロー スラブ橋)	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
	6-4-15-5		PCホロースラブ製 作工		3-2-3-15PCホロースラブ 製作工	IV-10
第16節橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	IV-96
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IV-96
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	IV-96
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	IV-96
第18節舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	IV-22
	6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	IV-25
	6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	IV-27
	6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	IV-29
	6-4-18-9		グースアスファルト 舗装工		3-2-6-11グースアスファルト 舗装工	IV-30
	6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	IV-31
	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	IV-35
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	IV-37
第5章堰						
第3節工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	IV-47
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	IV-48
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	IV-51
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作 工	IV-51
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作 工	IV-52
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	IV-53
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作 工		3-2-12-9プレビーム用桁製 作工	IV-53
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作 工	IV-52
	6-5-3-12		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	IV-52

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節工場製作工	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	IV-47
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第5節計量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第6節可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	6-5-6-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	IV-19
	6-5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	IV-19
	6-5-6-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
	6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	IV-65
	6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	IV-65
	6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	IV-65
	6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	IV-65
	6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	IV-65
	6-5-6-13		閘門工			IV-65
	6-5-6-14		土砂吐工			IV-65
	6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	第7節固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工
6-5-7-4			場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
6-5-7-5			オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	IV-19
6-5-7-6			ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	IV-19
6-5-7-7			矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
6-5-7-8			堰本体工			IV-65
6-5-7-9			水叩工			IV-65
6-5-7-10			土砂吐工			IV-65
6-5-7-11			取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
第8節魚道工		6-5-8-3		魚道本体工		
第9節管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			IV-66
第10節鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	6-5-10-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	IV-55
	6-5-10-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	IV-55
	6-5-10-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	IV-55
	6-5-10-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	IV-55
	6-5-10-9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	IV-55
	6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	第11節橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工
第12節床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	IV-62
第13節橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	IV-96

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IV-96
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	IV-96
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	IV-96
第15節コンクリート管理橋上部工(PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	IV-8
	6-5-15-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	IV-9
	6-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	IV-9
	6-5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	IV-9
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	6-5-15-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	IV-56
	6-5-15-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	IV-56
	6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	IV-62
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
	第16節コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工
6-5-16-4			落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
6-5-16-5			PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	IV-10
第17節コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	IV-10
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
第18節橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	IV-96
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IV-96
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	IV-96
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	IV-96
第20節付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	IV-12
第6章排水機場						
第3節軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第4節機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
	6-6-4-6		本体工			IV-67
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			IV-67
第5節沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第5節沈砂池工	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18	
	6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5	
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59	
	6-6-5-7		コンクリート床版工			IV-67	
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	IV-11	
	6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	IV-15	
第6節吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18	
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18	
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5	
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	IV-67	
第7章床止め・床固め							
第3節軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3	
第4節床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18	
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5	
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工			IV-68
				植石張り		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
				根固めブロック		3-2-3-17根固めブロック工	IV-11
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59	
	6-7-4-8		水叩工	水叩工			IV-68
				巨石張り		3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13
根固めブロック					3-2-3-17根固めブロック工	IV-11	
第5節床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	IV-68	
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	IV-68	
	6-7-5-6		側壁工			IV-68	
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	IV-68	
第6節山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59	
	6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20	
	6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21	
	6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17	
第8章河川維持							
第7節路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	IV-2	
	6-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	IV-31	
	6-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	IV-22	
第8節付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6	
第9節付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6	
	6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	IV-7	
第10節光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	IV-63	
	6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	IV-64	
第12節植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	IV-56	
第9章河川修繕							
第3節軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3	
第4節腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	IV-2	
	6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	IV-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	IV-20
				コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
				石張工	3-2-5-5石積(張)工	IV-21
	6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
第6節堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
	6-9-6-4		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
第7節管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
	6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	IV-39
	6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	IV-39
	6-9-7-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	IV-39
	6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-2-3-29側溝工	IV-15
				集水柵工	3-2-3-30集水柵工	IV-16
6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	IV-5	
第8節現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	IV-16
	6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	IV-7

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章堤防・護岸						
第3節軽量盛土工	7-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第4節地盤改良工	7-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	IV-41
	7-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	IV-41
	7-1-4-4		パーチカルドレーン工		3-2-7-7パーチカルドレーン工	IV-42
	7-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	IV-42
	7-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	IV-42
第5節護岸基礎工	7-1-5-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12
	7-1-5-5		場所打コンクリート工			IV-69
	7-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			IV-69
	7-1-5-7		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17
	7-1-5-8		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17
	7-1-5-9		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
第6節護岸工	7-1-6-3		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
	7-1-6-4		海岸コンクリートブロック工			IV-69
	7-1-6-5		コンクリート被覆工			IV-70
第7節擁壁工	7-1-7-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
第8節天端被覆工	7-1-8-2		コンクリート被覆工			IV-70
第9節波返工	7-1-9-3		波返工			IV-70
第10節裏法被覆工	7-1-10-2		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
	7-1-10-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	7-1-10-4		コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	IV-70
	7-1-10-5		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
第11節カルバート工	7-1-11-3		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	IV-14
第12節排水構造物工	7-1-12-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	7-1-12-4		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
	7-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	IV-15
				プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	IV-15
				コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	IV-15
				タグタイル铸铁管	3-2-3-29暗渠工	IV-15
7-1-12-6		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	IV-15	
第13節付属物設置工	7-1-13-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
	7-1-13-6		階段工		3-2-3-22階段工	IV-12
第14節付帯道路工	7-1-14-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	7-1-14-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	IV-22
	7-1-14-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	IV-31
	7-1-14-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	IV-35
	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	7-1-14-9		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
	7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	IV-5

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第14節付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	IV-7	
第15節付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	IV-7	
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	IV-5	
第2章突堤・人工岬							
第3節軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3	
第4節突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			IV-71	
	7-2-4-5		吸出し防止工			IV-71	
第5節突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			IV-71	
	7-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			IV-72	
	7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18	
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18	
	7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5	
	7-2-5-9		石枠工			IV-72	
	7-2-5-10		場所打コンクリート工			IV-72	
	7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作			IV-73
		2	ケーソン工	ケーソン工据付			IV-73
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			IV-73
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作			IV-74
		2	セルラー工	セルラー工据付			IV-74
3		セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			IV-74	
第6節根固め工	7-2-6-2		捨石工			IV-74	
	7-2-6-3		根固めブロック工			IV-75	
第7節消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12	
	7-2-7-3		消波ブロック工			IV-75	
第3章海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)							
第3節海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			IV-75	
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	IV-71	
第4節海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12	
	7-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	IV-72	
	7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	IV-73	
	7-3-4-5		セルラー工		7-2-5-12セルラー工	IV-74	
	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	IV-72	
第4章浚渫(海)							
第2節浚渫工(ポンプ浚渫船)	7-4-2-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	IV-61	
第3節浚渫工(グラブ船)	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	IV-61	

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章養浜						
第2節軽量盛土工	7-5-2-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第3節砂止工	7-5-3-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	IV-75

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章砂防えん堤						
第3節工場製作工	8-1-3-3		鋼製えん堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	IV-51
	8-1-3-4		鋼製えん堤仮設材製作工			IV-76
	8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第5節軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第6節法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
	8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57
	8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
	8-1-6-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	IV-58
	8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
		ふとんかご		3-2-3-27羽口工	IV-14	
第8節コンクリートえん堤工	8-1-8-4		コンクリートえん堤本体工			IV-76
	8-1-8-5		コンクリート副えん堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	IV-76
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			IV-76
	8-1-8-8		水叩工			IV-77
第9節鋼製えん堤工	8-1-9-5		鋼製えん堤本体工	不透過型		IV-77
				透過型		IV-77
	8-1-9-6		鋼製側壁工			IV-78
	8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	IV-76
	8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	IV-77
8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	IV-16	
第10節護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	IV-11
	8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	IV-12
	8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
ふとんかご				3-2-3-27羽口工	IV-14	
第11節砂防えん堤付属物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
第12節付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	IV-22
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	IV-31
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	IV-35
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	8-1-12-9		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	IV-5
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	IV-7
第13節付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	IV-7
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	IV-5
第2章流路						
第3節軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第4節流路護岸工	8-2-4-4		基礎工(護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	IV-63
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
第5節床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	IV-76
	8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	IV-76
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	IV-76
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	IV-77
	8-2-5-8		魚道工			IV-78
第6節根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	IV-11
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	IV-12
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
かごマット				3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13	
第7節流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	IV-12
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
第3章斜面对策						
第3節軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第4節法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
	8-3-4-6		アンカー工(プレキャストコンクリート板)		3-2-14-6アンカー工	IV-58
	8-3-4-7		抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	IV-58
第5節擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	IV-59
	8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	IV-60
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	IV-60
	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	IV-85
	第6節山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工
8-3-6-4			山腹明暗渠工			IV-78
8-3-6-5			山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	IV-15
8-3-6-6			現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	IV-15
8-3-6-7			集水柵工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
第7節地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			IV-79
	8-3-7-5		集水井工			IV-79
第8節地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	IV-42

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節地下水遮断工	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
第9節抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	8-3-9-5		シャフト工(深礎工)		3-2-4-6深礎工	IV-19
	8-3-9-6		合成杭工			IV-79

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章コンクリートダム						
第4節ダムコンクリート工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		IV-80
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		IV-80
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		IV-81
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		IV-82
第2章フィルダム						
第4節盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			IV-83
	9-2-4-6		フィルターの盛立			IV-83
	9-2-4-7		ロックの盛立			IV-83
	9-2		フィルダム(洪水吐)			IV-84
第3章基礎グラウチング						
第3節ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			IV-84

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章道路改良						
第3節工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		IV-85
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第4節地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	IV-40
	10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	IV-40
	10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンド [®] マット工	IV-41
	10-1-4-5		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	IV-42
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	IV-42
	10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	IV-42
第5節法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
	10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57
	10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
	10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	IV-58
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
第6節軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第7節擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	IV-59
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	3-2-15-3補強土壁工	IV-60
				多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	IV-60
ジオテキスタイルを用いた補強土工法				3-2-15-3補強土壁工	IV-60	
10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	IV-60	
第8節石・ブロック積(張)工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	10-1-8-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
第9節カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	10-1-9-6		場所打函渠工			IV-85
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	IV-14
第10節排水構造物工(小型水路工)	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	10-1-10-5		集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
	10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	IV-15
	10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	IV-15
	10-1-10-8		排水工(小段排水・縦排水)		3-2-3-29側溝工	IV-15
第11節落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			IV-85
	10-1-11-5		落石防護柵工			IV-85

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節落石雪害防止工	10-1-11-6		防雪柵工			IV-86
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			IV-86
第12節遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			IV-86
	10-1-12-5		遮音壁本体工			IV-86
第2章舗装						
第3節地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	IV-40
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	IV-40
第4節舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	IV-22
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	IV-25
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	IV-27
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	IV-29
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	IV-30
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	IV-31
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	IV-35
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	IV-37
	10-2-4		歩道路盤工			IV-87
	10-2-4		取合舗装路盤工			IV-87
	10-2-4		路肩舗装路盤工			IV-87
	10-2-4		歩道舗装工			IV-87
	10-2-4		取合舗装工			IV-87
	10-2-4		路肩舗装工			IV-87
	10-2-4		表層工			IV-87
	第5節排水構造物工(路面排水工)	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工
10-2-5-4			管渠工		3-2-3-29側溝工	IV-15
10-2-5-5			集水柵(街渠柵)・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
10-2-5-6			地下排水工		3-2-3-29暗渠工	IV-15
10-2-5-7			場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	IV-15
10-2-5-8			排水工(小段排水・縦排水)		3-2-3-29側溝工	IV-15
10-2-5-9			排水性舗装用路肩排水工			IV-88
第6節縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	IV-5
第7節踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		IV-88
				ラバーシュー		IV-88
				アンカーボルト		IV-88
第8節防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	10-2-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
第9節標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	IV-5
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		IV-88
		2	大型標識工	標識柱工		IV-88

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	IV-7
第12節道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	IV-7
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			IV-89
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		IV-89
10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		IV-89	
第13節橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
第3章橋梁下部						
第3節工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	IV-47
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			IV-90
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	IV-52
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第5節軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第6節橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	IV-19
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	IV-19
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	IV-19
	10-3-6-8		橋台躯体工			IV-91
第7節RC橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	IV-19
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	IV-19
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	IV-19
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	IV-20
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		IV-92
				重力式		IV-92
				半重力式		IV-92
2	橋脚躯体工	ラーメン式		IV-93		
第8節鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	IV-19
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	IV-19
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	IV-19
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	IV-20
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		IV-93
				門型		IV-94
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		IV-94
				門型		IV-94
	10-3-8-11		現場継手工			IV-94

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節鋼製橋脚工	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	IV-16
第9節護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
第10節矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	IV-17
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	IV-5
第11節法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	IV-63
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	IV-21
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	10-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	IV-13
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	IV-2
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
		かご枠		3-2-3-27羽口工	IV-14	
		連節ブロック張り		3-2-5-3連節ブロック張り	IV-20	
第12節擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	IV-59
第4章鋼橋上部						
第3節工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	IV-48
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	IV-51
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	IV-51
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	IV-52
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	IV-53
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	IV-52
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			IV-95
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	IV-48
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	IV-52
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第5節鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	10-4-5-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	10-4-5-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節鋼橋架設工	10-4-5-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	10-4-5-8		架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	10-4-5-9		架設工(トラベラー クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		IV-95
2		支承工	ゴム支承		IV-95	
第6節橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	IV-16
第7節床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	IV-62
第8節橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	10-4-8-3		落橋防止装置工			IV-96
	10-4-8-5		地覆工			IV-96
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			IV-96
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			IV-96
	10-4-8-8		検査路工			IV-96
第9節歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	IV-18
	10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	IV-18
	10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-8橋脚フーチング工	IV-94
				T型	10-3-8-8橋脚フーチング工	IV-94
	10-4-9-6		歩道橋(側道橋)架設 工		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	IV-16	
第5章コンクリート橋上部						
第3節工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作 工		3-2-12-9プレビーム用桁製 作工	IV-53
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	IV-52
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製 作工	IV-51
	10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	IV-51
	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第5節PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製 作工(購入工)	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁 製作工(購入工)	IV-8
				スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁 製作工(購入工)	IV-8
	10-5-5-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	IV-9
	10-5-5-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-13プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	IV-9
	10-5-5-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	IV-9
	10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	10-5-5-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリート 橋)	IV-56
	10-5-5-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート 橋)	IV-56
	10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	IV-62

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 P C 橋工	10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
第6節 プレベーム桁橋工	10-5-6-2		プレベーム桁製作工	現場		IV-97
	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	10-5-6-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	10-5-6-5		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	IV-55
	10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	IV-62
	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
第7節 P C ホロースラブ橋工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	10-5-7-4		P C ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	IV-10
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
第8節 R C ホロースラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	10-5-8-4		R C 場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	IV-10
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
第9節 P C 版桁橋工	10-5-9-2		P C 版桁製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	IV-10
第10節 P C 箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	10-5-10-4		P C 箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	IV-10
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
第11節 P C 片持箱桁橋工	10-5-11-2		P C 片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	IV-10
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	10-5-11-4		架設工(片持架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	IV-56
第12節 P C 押し箱桁橋工	10-5-12-2		P C 押し箱桁製作工		3-2-3-16 P C 押し箱桁製作工	IV-11
	10-5-12-3		架設工(押し架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	IV-56
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	IV-96
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IV-96
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	IV-96
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	IV-96
第6章 トンネル(NATM)						
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			IV-97
	10-6-4-4		ロックボルト工			IV-97
第5節 覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			IV-98
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	IV-98
	10-6-5-5		床版コンクリート工			IV-98
第6節 インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			IV-99
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	IV-15
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			IV-99

【第10編 道路編】

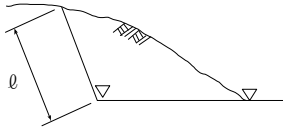
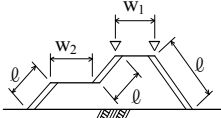
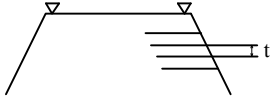
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節坑門工	10-6-8-5		明り巻工			IV-100
第11章共同溝						
第3節工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	IV-54
第6節現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			IV-101
	10-11-6-4		カラー継手工			IV-101
	10-11-6-5	1	防水工	防水		IV-101
		2	防水工	防水保護工		IV-101
3		防水工	防水壁		IV-102	
第7節プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			IV-102
第12章電線共同溝						
第5節電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		IV-102
	10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		IV-103
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	IV-101
第6節付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			IV-103
第13章情報ボックス工						
第3節情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工(管路部)	IV-102
第4節付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	IV-103
第14章道路維持						
第4節舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	IV-39
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	IV-39
	10-14-4-5		切削オーバーレイ工			IV-104
	10-14-4-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	IV-39
	10-14-4-7		路上再生工			IV-104
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	IV-35
第5節排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	10-14-5-5		集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	IV-15
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	IV-15
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	IV-15
第6節防護柵工	10-14-6-2		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	10-14-6-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
第7節標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	IV-5
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	IV-88
第8節道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	IV-7
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	IV-89
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	IV-89
第9節軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第10節擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	IV-59

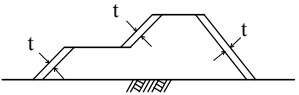
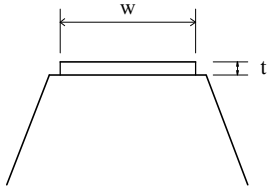
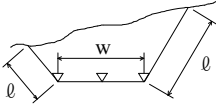
【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節石・ブロック積(張)工	10-14-11-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	10-14-11-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
第12節カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	IV-85
	10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	IV-14
第13節法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
	10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57
	10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
	10-14-13-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	IV-58
	10-14-13-7		かご工		じゃかご	3-2-3-27羽口工
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
第15節橋梁付属物工	10-15-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	10-15-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	IV-96
	10-15-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IV-96
	10-15-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	IV-96
	10-15-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	IV-96
第17節現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	IV-7
第16章道路修繕						
第3節工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			IV-
	10-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	IV-52
第5節舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	IV-39
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	IV-39
	10-16-5-5		切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	IV-104
	10-16-5-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	IV-39
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	IV-104
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	IV-35
第6節排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	IV-15
	10-16-6-5		集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	IV-16
	10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	IV-15
	10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	IV-15
	10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	IV-15
第7節縁石工	10-17-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	IV-5
第8節防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	IV-6
	10-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	IV-6
第9節標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	IV-5
	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	IV-88
第10節区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	IV-7
第12節道路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	IV-7

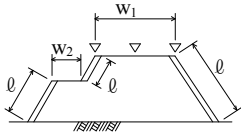
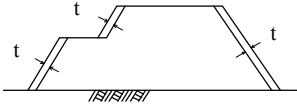
【第10編 道路編】

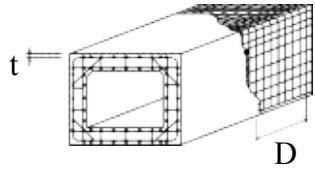
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	IV-89
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	IV-89
第13節軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	IV-3
第14節擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	IV-59
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	IV-59
第15節石・ブロック積(張)工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	IV-20
	10-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	IV-21
第16節カルバート工	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	IV-85
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	IV-14
第17節法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	IV-56
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	IV-57
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	IV-58
	10-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	IV-58
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	IV-14
		ふとんかご		3-2-3-27羽口工	IV-14	
第18節落石雪害防止工	10-18-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	IV-85
	10-18-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	IV-85
	10-18-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	IV-86
	10-18-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	IV-86
第20節鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	IV-
第21節橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
	10-16-21-4		P C 橋支承工		10-4-5-10支承工	IV-95
第22節橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	IV-12
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	IV-96
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	IV-96
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IV-96
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	IV-96
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	IV-96
第25節現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	IV-16
	10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	IV-7

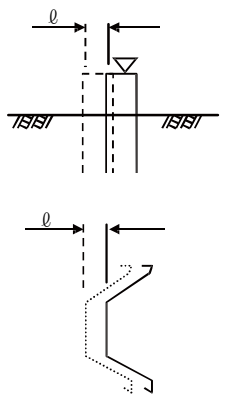
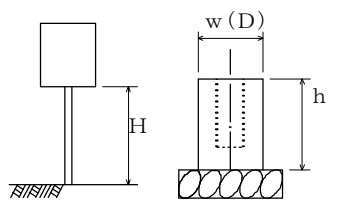
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は掘削部の両端で測定。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2	
						法長ℓ	ℓ < 5m				-200
							ℓ ≥ 5m				法長-4%
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は各法肩で測定。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3	
						法長ℓ	ℓ < 5m				-100
							ℓ ≥ 5m				法長-2%
						幅w1, w2					-100
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		1-2-3-4	
						ℓ 厚さ t	-50				
						控え長さ	設計値以上				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6
							t ≥ 15cm	-50			
						幅 w		-100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基準高▽		±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2
						法長ℓ	ℓ < 5m	-200			
							ℓ ≥ 5m	法長-4%			
						幅 w		-100			

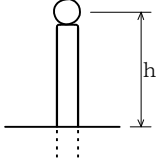
単位：mm

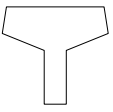
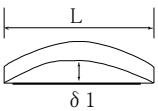
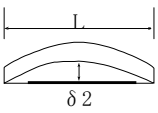
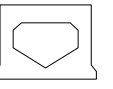
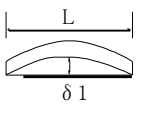
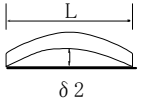
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定		1-2-4-3	
						法長ℓ	ℓ < 5m			-100	1-2-4-4
							ℓ ≥ 5m			法長-2%	
						幅w1, w2	-100				
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	3 無筋，鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	± φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径		1-3-7-4
						かぶり t	± φ かつ 最小かぶり以上	φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編：標準7編2章2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編6.6)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-4	
						根入長	設計値以上				
						変位 \varnothing	100				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所		3-2-3-5	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6	
						基礎	幅w(D)	-30			基礎1基毎
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			

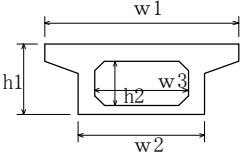
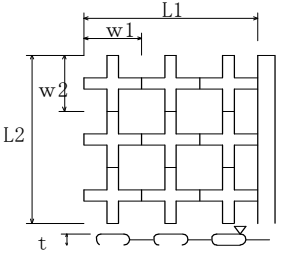
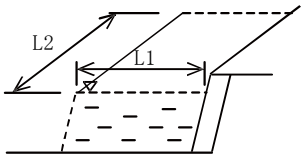
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7
							高さh	-30			
						パイプ取付高H		+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8
							高さh	-30			
						ビーム取付高H		+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8
							高さh	-30			
							延長L	-100			
						ケーブル取付高H		+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		

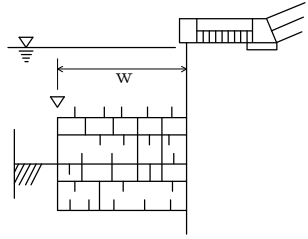
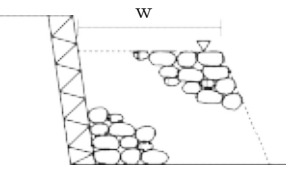
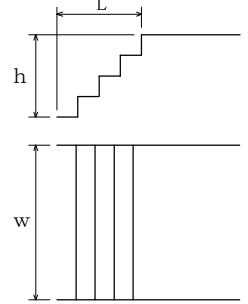
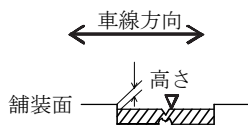
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
						幅 w	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 II-82「表-II.5.5 各塗料の標準使用 量と標準膜厚」の 標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し て、各塗料の必要量を求め、塗付作業 の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作 業終了時に使用量(空缶数)を確認し、 各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		3-2-3-11

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L / 1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 	3-2-3-12
						断面の外形寸法	± 5			
						橋桁のそり $\delta 1$	± 8			
						横方向の曲がり $\delta 2$	± 10			
						側面図 				
平面図 										
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 	3-2-3-12
						桁長 L (m)	$L \leq 10m$ $\pm L / 1000 \dots$ $L > 10m$			
						断面の外形寸法	± 5			
						橋桁のそり $\delta 1$	± 8			
						側面図 				
平面図 										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅(上) w1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ ：支間長(m)		3-2-3-13 注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅(下) w2	±5			
						高さ h	+10 -5			
						桁長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm(\ell - 5)$ かつ -30mm以内			
横方向最大タワミ	0.8 ℓ									
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	桁長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
						断面の外形寸法(mm)	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm(\ell - 5)$ かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ℓ ：支間長(m)		3-2-3-14
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			

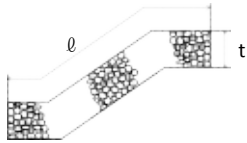
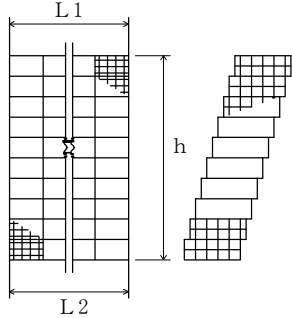
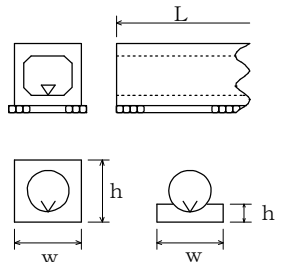
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		P Cホロースラブ製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長(m)		3-2-3-15 注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅w1, w2	-5~+30			
厚さt	-10~+20									
桁長ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10 \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5) \text{ かつ } -30\text{mm以内}$									
3 土木工事通編	2 一般施工	3 共通の工	16	1	P C箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長(m)		3-2-3-16 注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡ルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅(上)w1	-5~+30			
						幅(下)w2	-5~+30			
						内空幅w3	±5			
						高さh1	+10 -5			
						内空高さh2	+10 -5			
						桁長ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5) \text{ かつ } -30\text{mm以内}$			

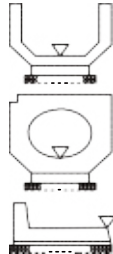
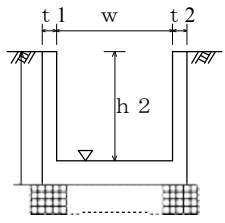
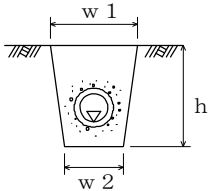
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
3 土木工共通編	2 一般施	3 共通の種	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上) w1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。ℓ：桁長(m)		3-2-3-16 注)新設のコンクリ注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面面積25㎡ルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する					
						幅(下) w2	-5~+30								
						内空幅 w3	±5								
						高さ h1	+10								
						内空高さ h2	+10 -5								
						桁長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ±(ℓ - 5)かつ -30mm以内								
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-17				
							厚さ t	-20							
							幅 W1, W2	-20							
							延長 L1, L2	-200				1 施工箇所毎			
						乱積	基準高▽	± t / 2	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。						
							延長 L1, L2	- t / 2			1 施工箇所毎				
															tは根固めブロックの高さ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	基準高▽	±150	1組毎		3-2-3-18
						幅w	±300			
						延長L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
						幅w	-100			
						延長L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅w	-30	1回/1施工箇所		3-2-3-22
						高さh	-30			
						長さL	-30			
						段数	±0段			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			

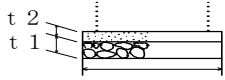
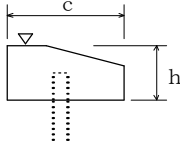
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24
						高さ	車線方向各点誤差の相対差	3			
							表面の凹凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2				
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5				
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	
						法長ℓ	-200				
						延長L	-200				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	
						厚さt	-0.2t				
						延長L	-200				

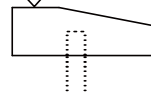
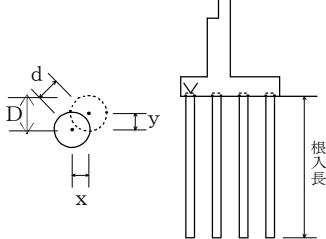
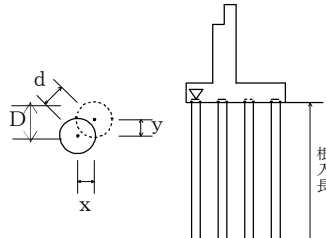
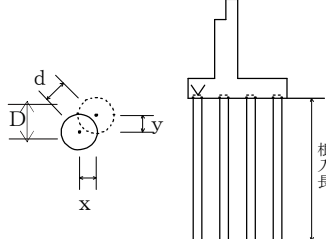
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	$\ell < 3m$ -50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
							$\ell \geq 3m$ -100			
						厚さ t	-50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高さ h	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
						延長 L1, L2	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ∇	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28
						※幅 w	-50			
						※高さ h	-30			
						延長 L	-200	1 施工箇所毎		

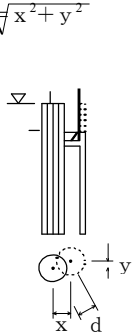
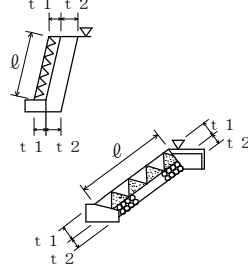
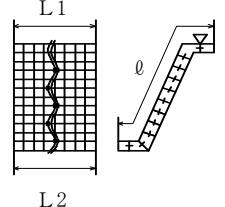
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29	
						延長L	-200				1ヶ所/1施工箇所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29	
						厚さ t1, t2	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h1, h2	-30				
						延長L	-200				1施工箇所毎
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工につき2ヶ所。		3-2-3-29	
						幅 w1, w2	-50				
						深さ h	-30				
						延長L	-200				1施工箇所毎

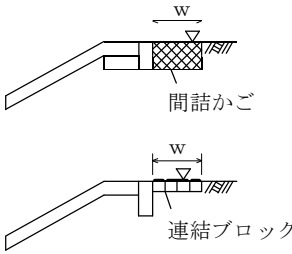
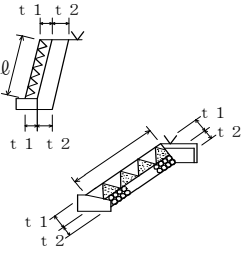
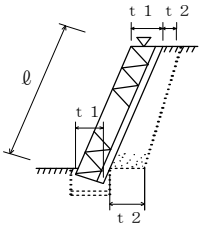
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30		集水桝工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
						※厚さ t1～t5	-20			
						※幅 w1, w2	-30			
						※高さ h1, h2	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500m²とする。</p> <p>1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m²に満たない場合は10m²ごとに1点とする。</p>	3-2-3-31	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅w	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1
						厚さt1, t2	-30			
						延長L	各構造物の規格値による			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
						幅w	-30			
						高さh	-30			
						延長L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
						延長L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径D	設計径(公称径) -30以上			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150以内			
						傾斜	1/50以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-7
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-8
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	9		鋼管 矢板 基礎 工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9	
						根入長	設計値以上				
						偏心量 d	300以内				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積(張 工)	3	1	コンクリートブロック 工 (コンクリートブロッ ク積) (コンクリートブロッ ク張り)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。		3-2-5-3	
						法長ℓ	ℓ < 3m				-50
							ℓ ≥ 3m				-100
						(ブロック積張) t1					-50
						厚さ(裏込) t2					-50
						延長L					-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	5 石・ ブロッ ク積(張 工)	3	2	コンクリートブロック 工 (連節ブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-5-3	
						法長ℓ	-100				
						延長L1, L2					-200

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3	
						幅w	-100				
						延長L	-200				
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-4	
						法長 l	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚さ(ブロック) t1	-50				
						厚さ(裏込) t2	-50				
						延長L	-200				
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-5	
						法長 l	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚さ(石積・張) t1	-50				
						厚さ(裏込) t2	-50				
						延長L	-200				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	3-2-6-7
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工)粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000㎡以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果 を施工管理に反映できる規模の工事 をいい、同一工種の施工が数日連続 する場合で、次のいずれかに該当す るものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未 満	3-2-6-7
						幅	-50	-50	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。	②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以 上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の 平均値(X10)について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数 が10個未満の場合は測定値の平均値 は適用しない。	3-2-6-7
						幅	-50	-50	-	-			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
						幅	-25	-25	-	-			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-7
						幅	-25	-25	-	-			
						平坦性	-	3m ² プロフィルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm 以下					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-8
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい 、基層および表層用混合物の総使用 量が3,000 t 以上の場合が該当する 。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果 を施工管理に反映できる規模の工事 をいい、同一工種の施工が数日連続 する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は 、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-8
					セメント(石灰)安定 処理工	幅	-50	-50	-	-			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	3-2-6-8	
						幅	-50	-50	-	-			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	3-2-6-8	
						幅	-25	-25	-	-			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコア を採取して測定。	3-2-6-8	
						幅	-25	-25	-	-			
					平坦性	-	3m ² ロイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付 き)(σ)1.75mm 以下						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工)粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						幅	-50	-50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工)セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		3-2-6-9
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-9
						幅	-50	-50	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						幅	-25	-25	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアを採取して測定。		3-2-6-9
						幅	-25	-25	-	-			
						平坦性	-		3m ² プロフィルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10
						厚さ	t < 15cm	-30	-10			
							t ≥ 15cm	-45	-15			
						幅	-100		—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コーナーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10	
						幅	-25					—

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい 、基層および表層用混合物の総使用 量が3,000 t 以上の場合が該当する 。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果 を施工管理に反映できる規模の工事 をいい、同一工種の施工が数日連続 する場合が該当する。	3-2-6-11
						幅	-50	-50	-	-			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	コア採取について橋面舗装等でコア 採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は 、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-11
						幅	-25	-25	-	-			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコア を採取して測定。		3-2-6-11
						幅	-25	-25	-	-			
						平坦性	-		3m ² プロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き)(σ)1.75mm 以下				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-12
						幅	-50		—				

編	章	節	条	番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						幅	-50		-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	-25		-				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚さ	-10		-3.5		厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	-25		-				
						平坦性	-		コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下				
						目地段差	±2						
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	-		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	3-2-6-12	
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		-				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工)粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-12	
						幅	-50		-				

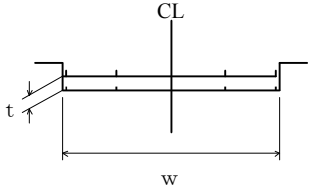
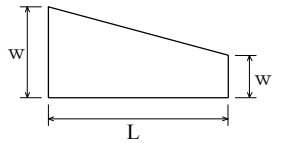
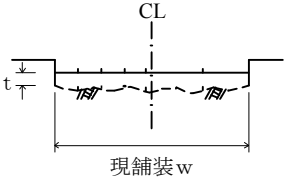
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	-50		—				
						平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより(σ)2.4mm以下。				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)アスファルト中間層	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	ばならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	-25		—				
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さ	-15		-4.5		厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	-35		—				
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				

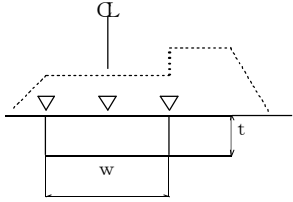
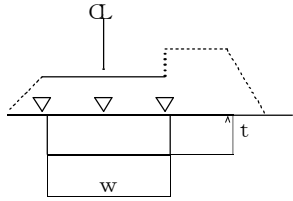
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-13
						幅	-50		—				

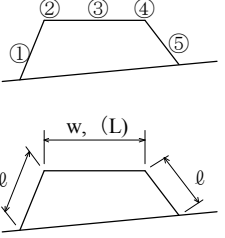
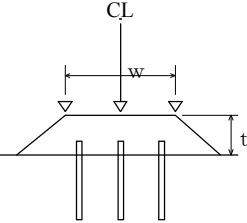
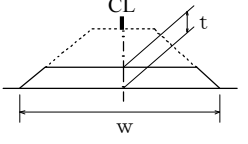
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X10) について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-13
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は 、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-13
						幅	-25		—				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-14
						幅	-50		—				

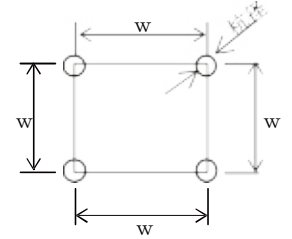
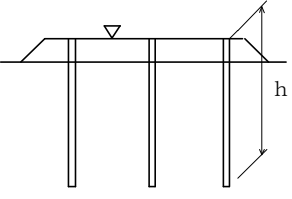
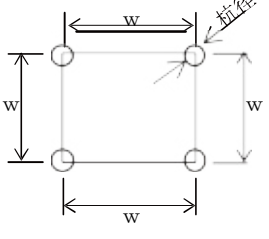
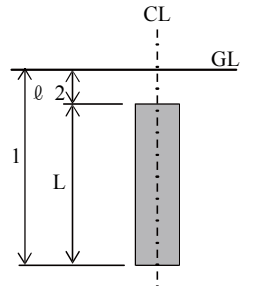
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工)セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						幅	-50		-				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						幅	-50		-				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-14
						幅	-25		-				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		3-2-6-15
						幅 w	-25	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所		3-2-6-16
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
						舗設工	幅 w	-25			
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		3-2-6-17	
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—				3mプロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV-40	3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2	路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-2
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
	3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3	置換工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			

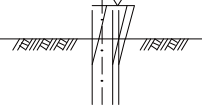
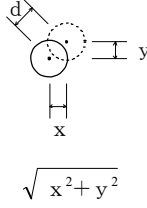
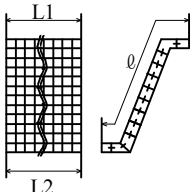
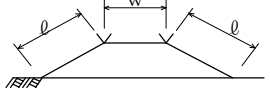
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。 w. (L)は施工延長40mにつき1ヶ所 、80m以下のものは1施工箇所につき 3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩 で行う。		3-2-7-4
						法長ℓ	-500			
						天端幅w	-300			
						天端延長L	-500			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	5		パイルネット工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所。厚さは中心線及び 両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。		3-2-7-5
						厚さt	-50			
						幅w	-100			
						延長L	-200			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	6		サンドマット工	施工厚さt	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所。厚さは中心線及び 両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6
						幅w	-100			
						延長L	-200			

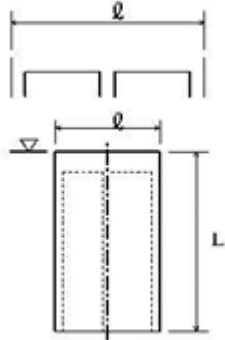
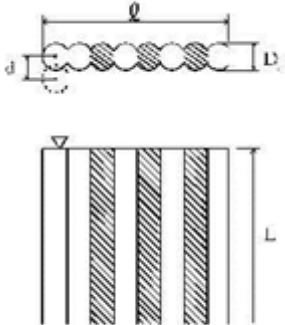
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。	 	3-2-7-7 3-2-7-8
			杭径D			設計値以上				
打込長さh	設計値以上	全本数								
サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。								
			8							
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	 	3-2-7-9
						位置・間隔w	D/4以内			
						杭径D	設計値以上			
						深度L	設計値以上	全本数 L = ø 1 - ø 2 ø 1は改良体先端深度 ø 2は改良体天端深度		

IV-42

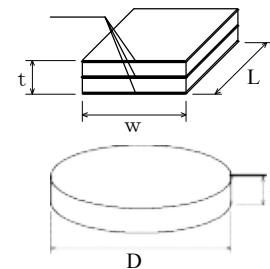
出来形管理基準及び規格値

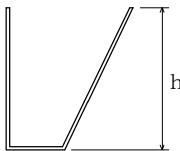
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						根入長	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ ϕ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5
						配置誤差 d	100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 ϕ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						延長 L1 L2	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						天端幅 w	-100			
						法長 ϕ	-100			

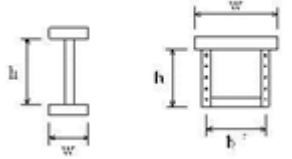
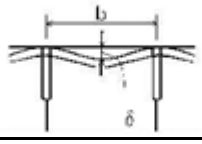
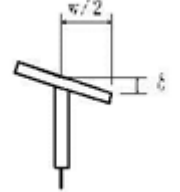

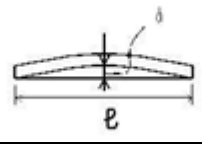
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	9		地中連続壁工(壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
						連壁の長さl	-50			
						変位	300			
						壁体長L	-200			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	10		地中連続壁工(柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9 D：杭径
						連壁の長さl	-50			
						変位 d	D/4以内			
						壁体長L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 工場製作工 共通	1	1	鋳造費(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。		3-2-12-1	
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ				
								≤1000mm				1以下
								センターボスを基準にした孔位置のずれ				
								>1000mm				1.5以下
						アンカボルト用孔(鑄放し)	孔の直径	≤100mm				+3 -1
								>100mm				+4 -2
							孔の中心距離	JISB0403 CT13				
						センターボス	ボスの直径	+0 -1				
							ボスの高さ	+1 -0				

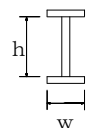
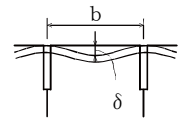
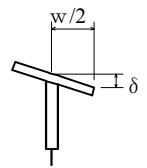
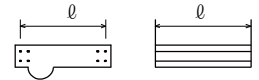
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 工場製作工 共通	1	1	鑄造費(金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JISB0403 CT13	製品全数を測定。 ※1)片面削り加工も含む。 ※2)ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		3-2-12-1		
						全移動量 ϕ	$\phi \leq 300\text{mm}$				± 2	
							$\phi > 300\text{mm}$				$\pm \phi / 100$	
						組立高さ H	上, 下面加工仕上げ				± 3	
							コンクリ ト構造用				$H \leq 300\text{mm}$	± 3
											$H > 300\text{mm}$	($H/200+3$) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)				JISB0403CT14	
							鑄放し肉厚寸法 ※1)				JISB0403CT15	
							削り加工寸法				JISB0405 粗級	
							ガス切断寸法				JISB0417 B級	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鑄造費(大型ゴム支承工)	幅 w長さL 直径D	$w, L, D \leq 500$	$0 \sim +5$	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差	3-2-12-1		
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	$0 \sim +1\%$				
							$1500 < w, L, D$	$0 \sim +15$				
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5				
							$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$				
							$160 < t$	± 4				
						平面度		1				



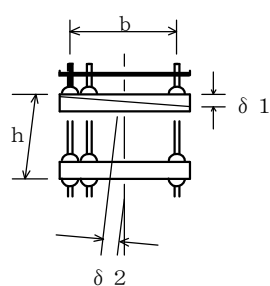
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \cdots h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
						外周長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$			

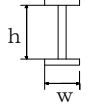
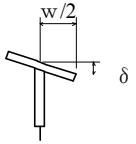
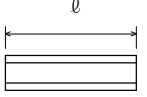
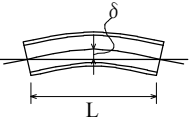
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要													
								鋼桁等	トラス・アーチ等															
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) …… 2.0 < w	主桁・主構 各支点および各支点間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	鋼桁等	トラス・アーチ等	 I型鋼橋 トラス弦材	3-2-12-3												
													部材精度	板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板板	h/2 5 0	主桁 各支点及び各支点間中央付近を測定。 h：腹板高(mm) b：腹板又はリブの間隔(mm) w：フランジ幅(mm)		3-2-12-3					
															箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/1 5 0					3-2-12-3			
														フランジの直角度 δ (mm)	w/2 0 0	3-2-12-3								
														部材長 ℓ (m)	鋼桁	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10				原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定		3-2-12-3		
													トラス、アーチなど		±2…ℓ ≤ 10 ±3…ℓ > 10	3-2-12-3								
													圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ /1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長(mm)		3-2-12-3						
													※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲がり δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長L(m) 支間長Ln(m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。			3-2-12-3
							主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$	—	両端部及び中心部 を測定。		3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L：測線上(m)			3-2-12-3
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12m間隔を測定	各主構の各格点を 測定。		3-2-12-3
							主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測 定。			3-2-12-3
							主桁、主構の鉛直 度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を 測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		3-2-12-3
							現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス側 については設計値以上とする。			3-2-12-3
							※規格値のL, B, hに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要				
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部材精度	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁	3-2-12-3			
							腹板高 h (m)	$1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$						
							板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板				$h / 250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高(mm) b：腹板又はリブの間隔(mm) w：フランジ幅(mm)	
								箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート				$b / 150$		
							フランジの直角度 δ (mm)					$w / 200$		
							部材長 ℓ (m)	鋼桁				$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	主要部材全数を測定。	
※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。														

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	<p>図 a 格子形鋼製砂防ダム 図 b 鋼製スリットダム A 型 図 c 鋼製スリットダム B 型 図 d 鋼製 L 型スリットダム</p>	3-2-12-3	
						堤長 L	±30				
						堤長 ℓ	±10				
						堤幅 W	±30				
						堤幅 w	±10				
						高さ H	±10				
						ベースプレートの高さ	±10				
						本体の傾き	±H/500				
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-4	
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0～+30	製品全数を測定。		3-2-12-5
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ±4			
							フィンガーの食い違い $\delta 2$ (mm)	±2	<p>(実測値) $\delta 2$</p>		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-6
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-7
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 2工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta 1$ (mm)	$b / 500$	軸心上全数測定。		3-2-12-8
							鉛直度 $\delta 2$ (mm)	$h / 500$			
							高さ h (mm)	± 5			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	1 2 工場 製作 工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	3-2-12-9
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		3-2-12-9
							仮組立時 主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。		3-2-12-9
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	1 2 工場 製作 工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-10

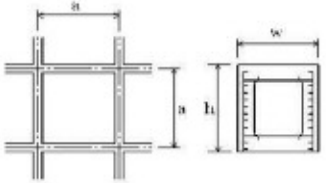
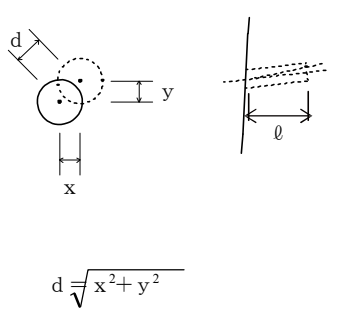
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	1 2 工場 製作 工 共通	11		工場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは、500m²とする。</p> <p>1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m²に満たない場合は10m²ごとに1点とする。</p>		3-2-12-11

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	1 3 橋梁 架設 工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長L（m） 支間長Ln（m）	$\pm(20+L/5)$ $\pm(20+Ln/5)$	各桁毎に全数測定		3-2-12-13
						通りδ（mm）	$\pm(10+2L/5)$	L：主桁・主構の支間長（m）		
						そりδ（mm）	$\pm(25+L/2)$	主桁，主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長（m）		
						※主桁，主構の中心間距離B（m）	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定		
						※主桁の橋端における出入差δ（mm）	設計値±10	どちらか一方の主桁（主構）の端を測定。		
						※主桁，主構の鉛直度δ（mm）	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ		
						※現場継手部のすき間δ1，δ2（mm）	設計値±5	主桁，主構の全継手数の1/2を測定。 δ1，δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合，マイナス側については設計値以上とする。		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
<p>※規格値のL，Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし，「主桁，主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>										

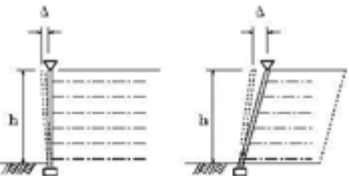
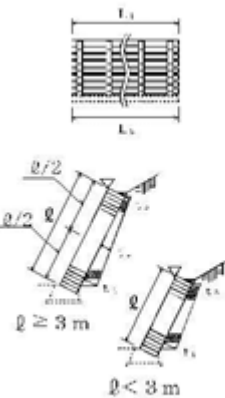
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 3橋梁架設工			架設工(コンクリート橋)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13		
					(クレーン架設) (架設桁架設)	桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。				
					架設工支保工 (固定) (移動)	そり	—	主桁を全数測定。				
					架設桁架設 (片持架設) (押し出し架設)							
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 4法面工 共通	2	1	植生工	切土法長ℓ	ℓ < 5m	—200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2	
					(種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)		ℓ ≥ 5m	法長の—4%				
						盛土法長ℓ	ℓ < 5m	—100				
							ℓ ≥ 5m	法長の—2%				
						延長L	—200	1施工箇所毎				
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 4法面工 共通	2	2	植生工	法長ℓ	ℓ < 5m	—200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2	
					(植生基材吹付工) (客土吹付工)		ℓ ≥ 5m	法長の—4%				
						厚さt	t < 5cm	—10				施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。
							t ≥ 5cm	—20				
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。					
						延長L	—200	1施工箇所毎				

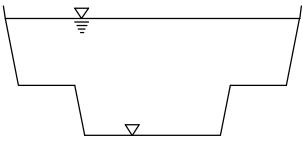
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 4 法面工 共通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		3-2-14-3
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
						厚さ t	$t < 5\text{cm}$	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
							$t \geq 5\text{cm}$	-20			
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上					
延長L		-200	1施工箇所毎								

単位：mm

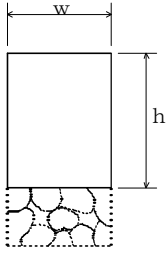
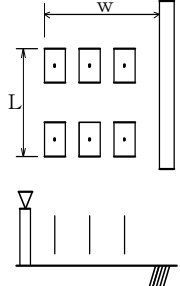
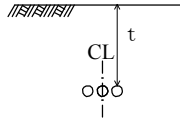
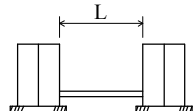
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	1 4 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
							幅 w	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							高さ h	-30			
							枠中心間隔 a	± 100			
	延長 L	-200	1 施工箇所毎								
3 土木工事 共通編	2 一般施工	1 4 法面工 共通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
							延長 L	-200	1 施工箇所毎		
3 土木工事 共通編	2 一般施工	1 4 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数		3-2-14-6	
						配置誤差 d	100				
						せん孔方向 θ	± 2.5 度				

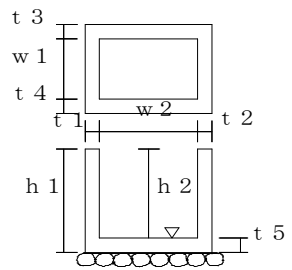
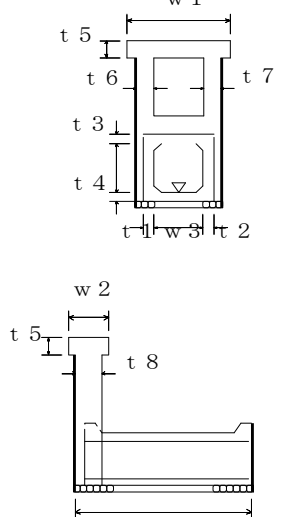
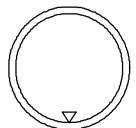
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	1 5 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1	
						厚さ t	-20				
						裏込厚さ	-50				
						幅 w1, w2	-30				
						高さ h	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						延長 L	-200	1 施工箇所毎			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	1 5 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-2	
						延長 L	-200				1 施工箇所毎

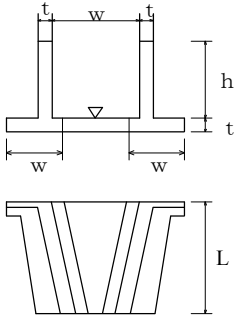
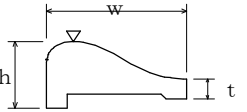
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	1 6 浚渫工 共通	3		3 補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-16-3	
						高さh	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						鉛直度△					±0.03hかつ ±300以内
						控え長さ					設計値以上
						延長L					-200
3 土木工事 共通編	2 一般施工	1 6 浚渫工 共通	3	2		基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合はL1 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-16-3	
						法長ℓ	ℓ < 3m				-50
							ℓ ≥ 3m				-100
						厚さ t 1, t 2, t 3					-50
延長 L 1, L 2		-200	1 施工箇所毎								

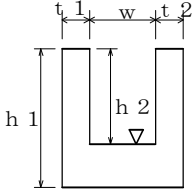
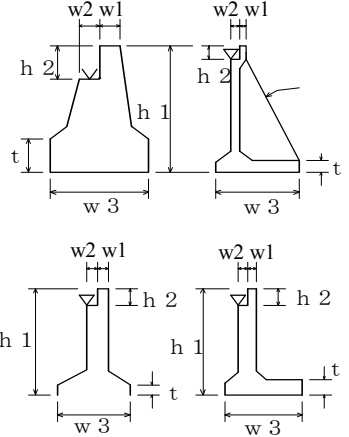
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	1 6 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3
							500ps	-1000～+200				
							1000ps	-1200～+200				
							ディーゼル船	250ps	-800～+200			
								420ps600ps	-1000～+200			
								1350ps	-1200～+200			
						幅		-200				
						延長		-200				
						3 土木工事共通編	2 一般施工	1 6 浚渫工 共通	3			
幅		-200										
延長		-200										

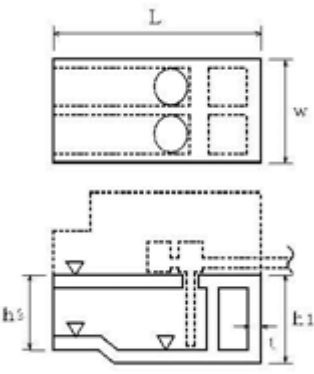
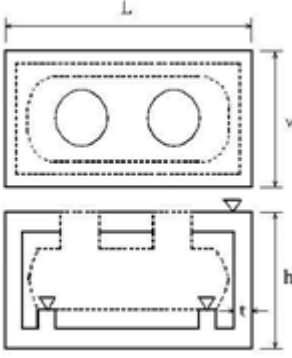
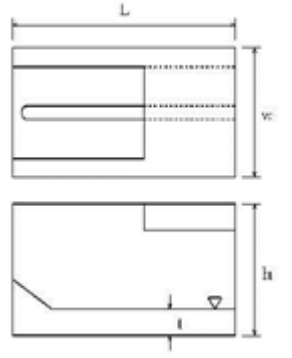
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	1 8 床版 工	2		床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		3-2-18-2
						幅w	0～+30			
						厚さt	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤護岸工	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30			6-1-7-4
						高さ h	-30			
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高▽	±50	1組毎		6-1-10-8
						幅 w	±300			
						方向	±7°			
						延長 L	-200			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0～+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		6-1-13-3
						延長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		
								 <p>接続部接続部 (地上機器部)(地上機器部)</p>		

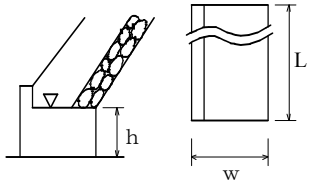
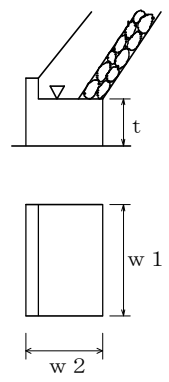
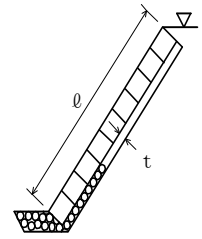
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4
						※厚さt1~t5	-20			
						※幅w1, w2	-30			
						※高さh1, h2	-30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	6	1	函渠工 (本体内工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		6-3-5-6
						厚さt1~t8	-20			
						幅w1, w2	-30			
						内空幅w3	-30			
						内空高h1	±30			
						延長L	-200			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体内工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		6-3-5-6
						延長L	-200			

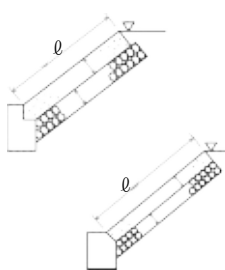
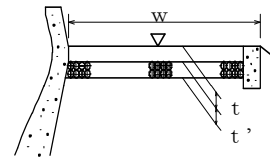
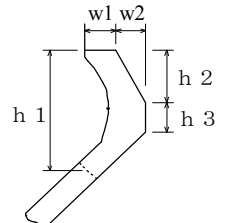
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	7 8		翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。		6-3-5-7 6-3-5-8	
						厚さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h	±30				
						延長 L	-50				
6 河川 編	4 水門	6 水門本 体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工門柱工 ゲート操作台工胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11	
						厚さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h	±30				
						延長 L	-50				
6 河川 編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。		6-5-6-13 6-5-6-14	
						厚さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h	±30				
						延長 L	-50				
6 河川 編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工土砂吐工	基準高▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所 で測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10	
						厚さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h	±30				
						堰長 L	L < 20m				-50
							L ≥ 20m				-100

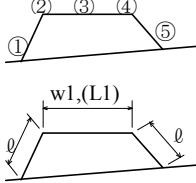
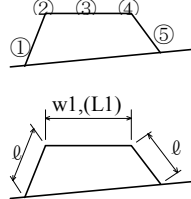
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-5-8-3
						厚さ t1, t2	-20			
						高さ h1, h2	-30			
						延長 L	-200			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-9-2
						厚さ t	-20			
						天端幅 w1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w2 (橋軸方向)	-10			
						敷幅 w3 (橋軸方向)	-50			
						高さ h1	-50			
						天端長 ℓ 1	-50			
						敷長 ℓ 2	-50			
						胸壁間距離 ℓ	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			

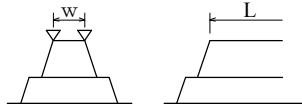
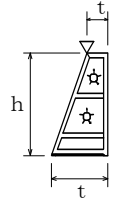
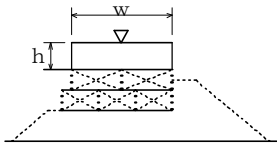
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本工	6		本工	基準高▽	±30	図面に表示箇所にて測定。		6-7-4-6
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h1, h2	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本工	7		燃料貯油工	基準高▽	±30	図面に表示箇所にて測定		6-7-4-8
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面に表示箇所にて測定		6-7-5-6
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	±30			
						延長 L	-50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	6		本 体 工 (床 固 め 本 体 工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。		6-7-4-6
						天端幅 w1, w3	-30			
						堤幅 w2	-30			
						堤長 L1, L2	-100			
						水通し幅 l1, l2	±50			
6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	8		水 叩 工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定		6-7-4-8
						厚さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延長 L	-100			
6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 床 固 め 工	6		側 壁 工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
						天端幅 w1	-30			
						堤幅 w2	-30			
						長さ L	-100			

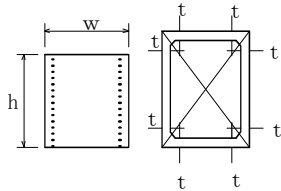
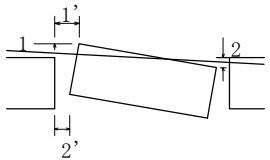
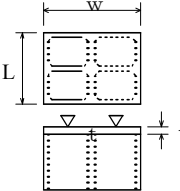
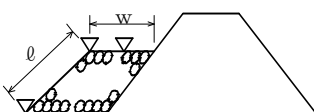
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 河川 海岸 編	・ 護 岸	1 堤 防	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-5	
						幅w	-30				
						高さh	-30				
						延長L	-200				
7 河川 海岸 編	・ 護 岸	1 堤 防	5		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-6	
						ブロック厚 t	-20				
						ブロック縦幅 w1	-20				
						ブロック横幅 w2	-20				
						延長L	-200				
7 河川 海岸 編	・ 護 岸	1 堤 防	6		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-4	
						法長ℓ	ℓ < 5m				-100
							ℓ ≥ 5m				ℓ × (-2%)
						高さ t	-50				
						延長L	-200				

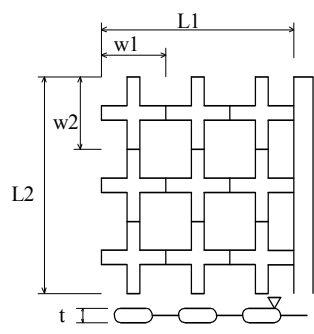
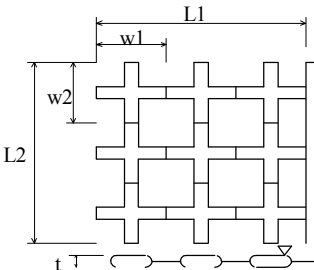
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	5		コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-5	
						法長ℓ	ℓ < 3m				-50
							ℓ ≥ 3m				-100
						厚さ t	t < 100				-20
							t ≥ 100				-30
						裏込材厚 t'					-50
						延長 L					-200
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	8 天端被 覆工	2		コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-8-2	
						幅 w					-50
						厚さ t					-10
						基礎厚 t'					-45
						延長 L					-200
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 波返 工	3		波返工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-9-3	
						幅 w1, w2					-30
						高さ h < 3m h1, h2, h3					-50
						高さ h ≥ 3m h1, h2, h3					-100
						延長 L					-200

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基礎 工	4		捨石工	基準高▽	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		7-2-4-4	
							表面均し	±100				
							荒均し	異形ブロッ ク据付面(乱 積)の高さ				±500
								異形ブロッ ク据付面(乱 積)以外の高 さ				±300
							被覆 均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積)の 高さ				±500
								異形ブロッ ク据付面 (乱積)以 外の高さ				±300
							法長 l	-100				幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。
						天端幅 w_1	-100					
						天端延長 L_1	-200					
						7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基礎 工	5		吸出し防止工	幅 w
延長 L	-500											
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	2		捨石工	基準高▽	異形ブロッ ク据付 面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		7-2-5-2	
							異形ブロッ ク据付 面(乱積)以 外の高 さ	±300				
						法長 l	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。				
						天端幅 w_1	-100					
						天端延長 L_1	-200					

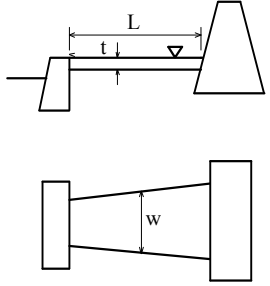
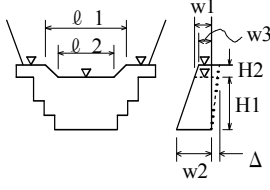
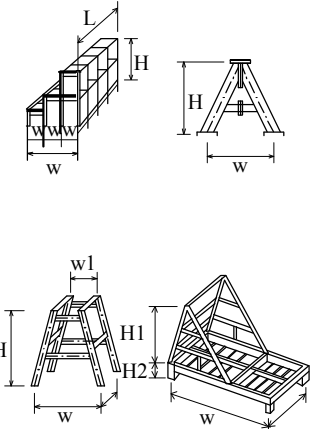
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基準高▽	(層積)プロ ック規格26 t未満	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50 m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所 。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
							(層積)プロ ック規格26 t以上	±500			
							(乱積)	±ブロックの高さ の1/2			
						天端幅w		-ブロックの高さ の1/2			
						天端延長L		-ブロックの高さ の1/2			
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	9		石砕工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50 m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所 。		7-2-5-9	
						厚さt					-50
						高さ h	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						延長L					-200
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50 m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所 。		7-2-5-10	
						幅w					-30
						高さh					-30
						延長L					-200

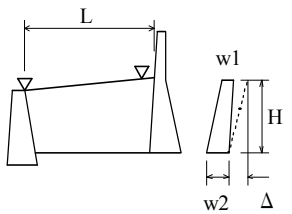
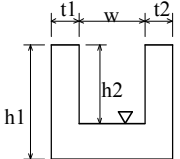
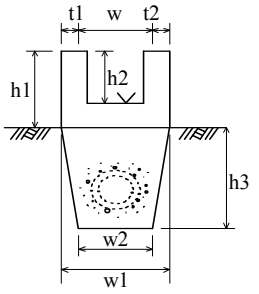
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要	
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	砕石、砂	±100	各室中央部 1ヶ所		7-2-5-11
							コンクリート	±50			
							壁厚 t1	±10	底版完成時、各壁 1ヶ所		
							幅 w	+30, -10	両端		
							高さ h1	+30, -10	完成時、四隅		
							長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
							底版厚さ t2	+30, -10	底版完成時、各室中央部 1ヶ所		
							フーチング高さ h2	+30, -10	底版完成時、四隅		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量2000未満 ±100	据付完了後、両端 2ヶ所		7-2-5-11	
							ケーソン重量2000以上 ±150				
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000 t未満 100以下	据付完了後、天端 2ヶ所			
							ケーソン重量2000 以上 200以下				
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロッ ク	基準高▽	陸上	±30	1室につき 1ヶ所(中心)		7-2-5-11
							水中	±50			
							厚さ t	±30			
							幅 w	±30			
							長さ L	±30			

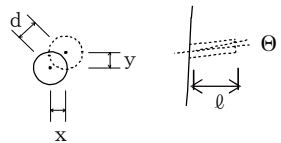
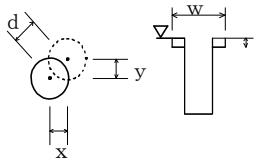
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数		7-2-5-12	
						幅 w	+20, -10				
						高さ h	+20, -10				
						長さ L	+20, -10				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入1、2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段 毎)		7-2-5-12	
						隣接ブロックとの間隔 1'、2'	50以下				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工)場所打コ ンクリート 海岸コンクリートブロ ック	基準 高▽	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-12
							水中	±50			
							厚さ t	±30			
							幅 w	±30			
							長さ L	±30			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め 工	2		捨石工	基準 高▽	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		7-2-6-2
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ	±300			
							法長ℓ	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。		
							天端幅 w	-100			
							天端延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高▽	層積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎		7-2-6-3	
							乱積	± t / 2				
						幅 w1 w2	層積	-20				
							乱積	- t / 2				
						延長 L1 L2	層積	-200				
							乱積	- t / 2				
	7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高▽	層積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		7-2-7-3
								乱積	± t / 2			
							厚さ t		-20			
							幅 w1, w2		-20			
							延長 L1, L2		-200			
							7 河川 海岸 編	3 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	3 海域堤基礎工			
荒均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500										
	異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300										
被覆均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500										
	異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300										
法長 l		-100										
天端幅 w1		-100										
天端延長 L1		-200										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要	
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-3-4
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基準高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。		8-1-8-4	
						天端部 $w1, w3$ 堤幅 $w2$	-30				
						水通しの幅 $\ell 1, \ell 2$	± 50				
						堤長 $L1, L2$	-100				
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基準高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		8-1-8-6	
						幅 $w1, w2$	-30				
						長さ L	-100				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	1	8	8		水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8
						幅w	-100			
						厚さt	-30			
						延長L	-100			
8	1	9	5	1	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	堤高▽	±50	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5
						長さℓ 1, ℓ 2	±100			
						幅w 1, w 3	±50			
						下流側倒れ△	±0.02H1			
						袖高▽	±50			
						幅w 2	±50			
						下流側倒れ△	±0.02H2			
8	1	9	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長L 格	±50	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダムA型 B：鋼製スリットダムB型 L：鋼製スリットダムL型		8-1-9-5
						堤長ℓ 格・B・L	±10			
						堤幅W 格	±30			
						堤幅w 格・A・B ・L	±10			
						高さH 格・A・B ・L	±10			

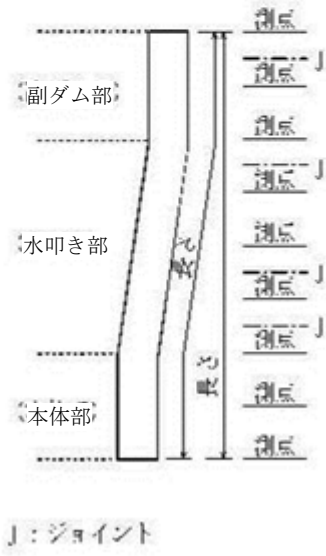
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6	
						長さL	±100				
						幅w1, w2	±50				
						下流側倒れ△	±0.02H				
						高さh	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき		8-2-5-8	
						幅w	-30				
						高さh1, h2	-30				
						厚さt1, t2	-20				
						延長L	-200				
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-3-6-4	
						厚さt1, t2	-20				
						幅w	-30				
						幅w1, w2	-50				
						高さh1, h2	-30				
						深さh3	-30				
						延長L	-200				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ θ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-4
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	± 2.5 度			
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	5		集水井工	基準高 ∇	± 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-5
						偏心量 d	150			
						長さ L	-100			
						巻立て幅 w	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
8 砂防編	3 斜面対策	9 抑止杭工	6		合成杭工	基準高 ∇	± 50	全数測定。		8-3-9-6
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

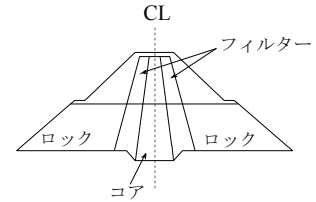
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		9-1-4
						天端幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30, +50			
						堤長	-100			
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測定の交差点を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		9-1-4
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長さ	-100, +60			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30, +50			
						堤長	±40			

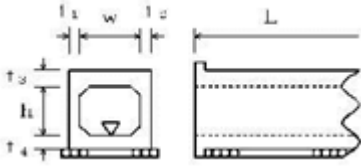
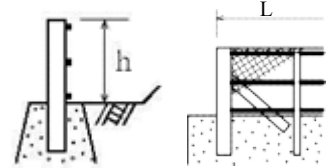
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (導流壁)	天端高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長さ	±100			
						厚さ	±20			



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合		9-2-4-5
						外側境界線	-0, +500			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
						外側境界線	-0, +1000			
						盛立幅	-0, +1000			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
						外側境界線	-0, +2000			

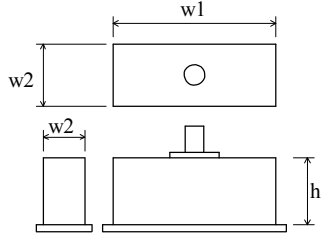
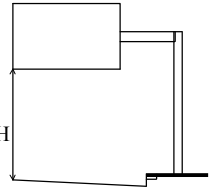


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	2 フィルダム				フィルダム (洪水吐)	基準高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2
						ジョイント間隔	±30			
						厚さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リフト高さ	±20			
						長さ L	±100			
9 ダム編	3 基礎グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	深度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
						配置誤差	100			

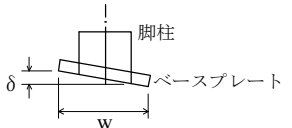
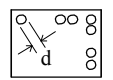
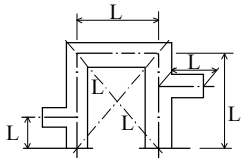
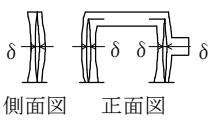
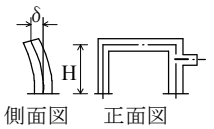
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基準高 ∇	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6	
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅(内法) w	-30				
						高さ h	± 30				
						延長 L	$L < 20m$				-50
	$L \geq 20m$	-100									
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎		10-1-11-4	
						延長 L	-200				
11 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ h	± 30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-5	
						延長 L	-200				1 施工箇所毎

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	道路編	1	2		防雪柵工	高さh	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-3-2	
						延長L	-200	1 施工箇所毎			
						基礎	幅w1, w2	-30			基礎 1 基毎
							高さh	-30			
10	道路編	1	6		雪崩予防柵工	高さh	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-9-6	
						延長L	-200	1 施工箇所毎			
						基礎	幅w1, w2	-30			基礎 1 基毎
							高さh	-30			
						アンカー長ℓ	打込みℓ	-10%			全数
							埋込みℓ	-5%			
10	道路編	1	4		遮音壁基礎工	幅w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-4	
						高さh	-30				
						延長L	-200				1 施工箇所毎
11	道路編	1	5		遮音壁本体工	支柱	間隔w1, w2	±15	施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所		10-1-11-5
							ずれa	10			
							ねじれb-c	5			
							倒れd	$h \times 0.5\%$			
						高さh	+30, -20				
						延長L	-200	1 施工箇所毎			

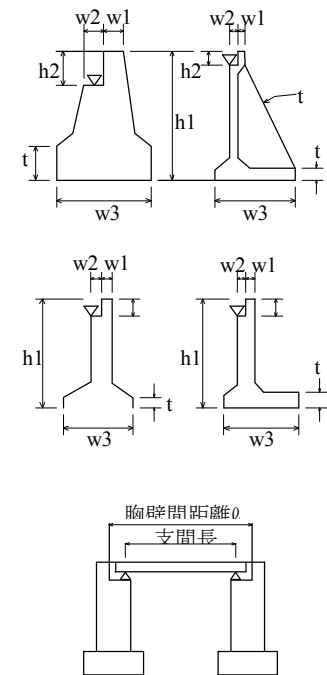
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 (X)					10個の測定値の平均(X10)
							中規模以上	小規模以下				中規模以上
10道路編	2舗装	4舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工路肩 舗装路盤工	基準高▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未滿あるいは施工面積が2000㎡未滿。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4	
						厚さ	t < 15cm	-30				-10
							t ≥ 15cm	-45				-15
						幅	-100	—				
10道路編	2舗装	4舗装工			歩道舗装工 取合舗装工路肩舗装 工表層工	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。		10-2-4	
						幅	-25	—				

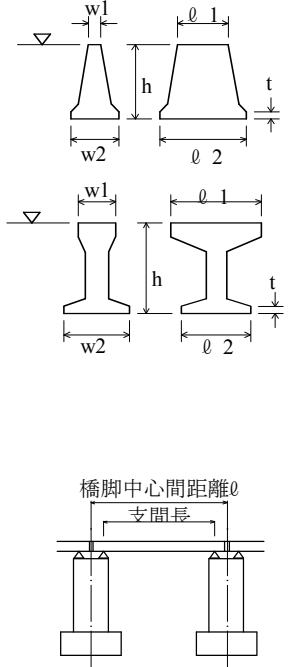
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-2-5-9
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所		
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
						各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
					(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅w1, w2	-30	基礎一基毎		10-2-9-4
						高さh	-30			
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		10-2-9-4

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所	<p>接続部接続部 (地上機器部)(地上機器部)</p>	10-2-12-5
						延長 L	-200	接続部間毎で全数		
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
						※厚さ t1～t5	-20			
						※幅 w1, w2	-30			
						※高さ h1, h2	-30			
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所		10-2-12-6
						高さ h	-30			

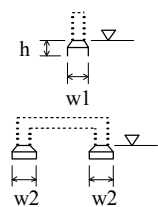
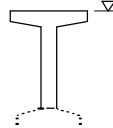
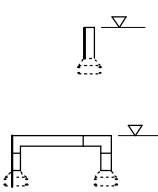
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3	
							ベースプレート	孔の位置	± 2	全数を測定。		10-3-3-3
								孔の径 d	0~5	全数を測定。		
						仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \cdots$ $20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3	
							はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	$L/1000$	各主構の各格点を測定。		10-3-3-3	
							柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ(m)		10-3-3-3	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10	道	3	橋梁	6	橋台	8	橋台躯体工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	10-3-6-8	
								厚さ t	-20			
								天端幅 w1 (橋軸方向)	-10			
								天端幅 w2 (橋軸方向)	-10			
								敷幅 w3 (橋軸方向)	-50			
								高さ h1	-50			
								胸壁の高さ h2	-30			
								天端長 ℓ1	-50			
								敷長 ℓ2	-50			
								胸壁間距離 ℓ	±30			
								支間長及び中心線の変位	±50			
								支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高			+10~-20
									平面位置			±20
									アンカーボルト孔の鉛直度			1/50以下

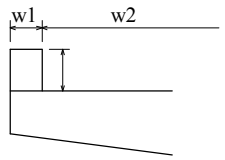
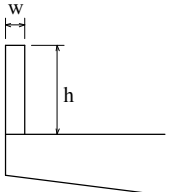


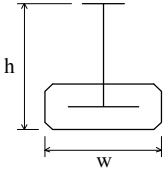
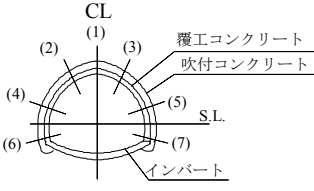
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-7-9	
						厚さ t	-20				
						天端幅 w1 (橋軸方向)	-20				
						敷幅 w2 (橋軸方向)	-50				
						高さ h	-50				
						天端長 l 1	-50				
						敷長 l 2	-50				
						橋脚中心間距離 l	±30				
						支間長及び 中心線の変位	±50				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高				+10~-20
							平面位置				±20
							アンカーボルト孔の鉛直 度				1/50以下

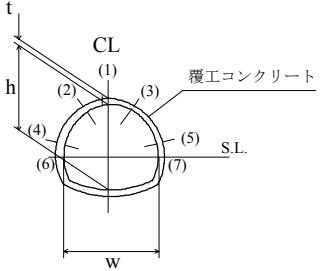
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-7-9	
						厚さ t	-20				
						天端幅 w1	-20				
						敷幅 w2	-20				
						高さ h	-50				
						長さ l	-20				
						橋脚中心間距離 l	±30				
						支間長及び中心線の変位	±50				
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高				+10～-20
							平面位置				±20
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下										
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9	
						幅 w (橋軸方向)	-50				
						高さ h	-50				
						長さ l	-50				

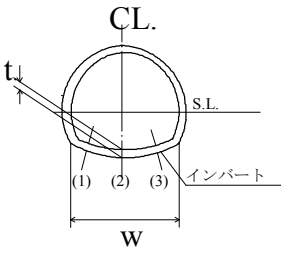
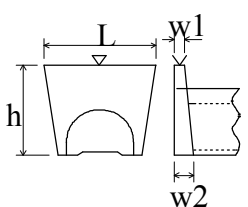
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 w1, w2	-50			
						高さ h	-50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離ℓ	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離ℓ	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ 1, δ 2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ注1)		± 5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La, Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能性が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
						可動支承の移動可能性注2)		設計移動量 +10以上			
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋			
							± 5	$4 + 0.5 \times (B - 2)$			
						水下 平 沓 度 の	橋軸方向	1/100			
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差		5			
可動支承の移動量注3)		温度変化に伴う移動量計算値の1/2									
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ注1)		± 5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La, Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能性が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
						可動支承の移動可能性注2)		設計移動量 +10以上			
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋			
							± 5	$4 + 0.5 \times (B - 2)$			
						水支 平 承 度 の	橋軸方向	1/300			
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差		5			
可動支承の移動量注3)		温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上									

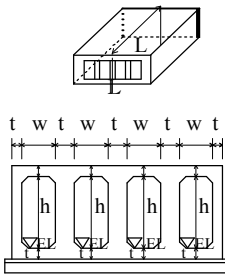
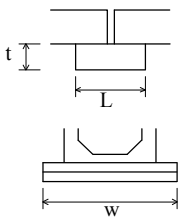
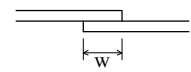
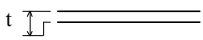
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ-1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径(mm)		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅w1	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-5
						地覆の高さh	-10～+20			
						有効幅員w2	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6		橋梁用防護柵工	幅w	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6
			7		橋梁用高欄工	高さh	-20～+30			10-4-8-7
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
						高さ	±4			

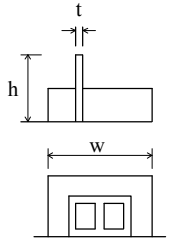
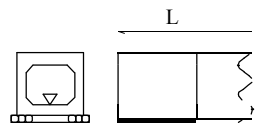
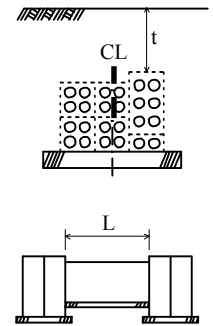
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10-5-6-2
						高さh	10 -5			
						桁長ℓ スパン長	ℓ < 15…±10ℓ ≥ 15… ±(ℓ - 5)かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	<p>施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。</p> 	10-6-4-3	
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		10-6-4-4
						角度	—			
						削孔深さ	—			
						孔径	—			
						突出量	プレート下面から 10cm以内			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
10 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽(拱頂)	±50	(1)基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。(2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の掘付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10-6-5-3
						幅w(全幅)	-50			
						高さh(内法)	-50			
						厚さt	設計値以上			
						延長L	—			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-6-5-5
						厚さt	-30			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
10 道路編	6 トンネル (NATM)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅w(全幅)	-50	(1)幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ)コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4	
						厚さt	設計値以上				
						延 長L	—				
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工			坑門本体工	基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		10-6-8-4	
						幅 w1, w2	-30				
						高さh	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						延 長L	-200				

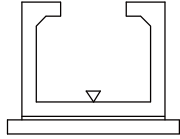
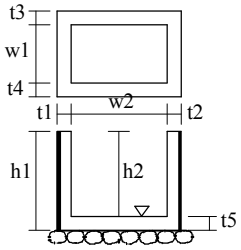
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	5		明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
						幅w(全幅)	-50			
						高さh(内法)	-50			
						厚さt	-20			
						延長L	-			

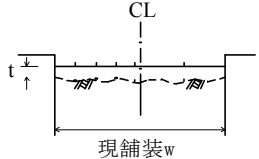
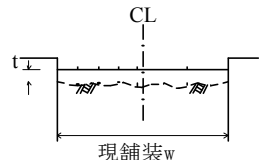
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所 で測定。		10-11-6-2
						厚さ t	-20			
						内空幅 w	-30			
						内空高 h	±30			
						ブロック長 L	-50			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所 で測定。		10-11-6-4
幅 w	-20									
長さ L	-20									
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版 で測定。		10-11-6-5
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」 で測定。		10-11-6-5

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-5
						幅 w	±50			
						厚さ t	-20			
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1施工箇所毎		10-11-7-2
						延長 L	-200			
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工(管路部)	埋設深 t	0～+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		10-12-5-2
						延長 L	-200			

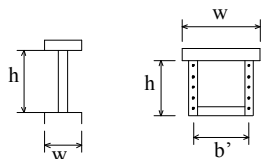
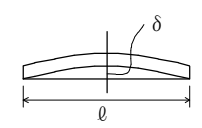
接続部接続部
(地上機器部)(地上機器部)

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10道 路編	12電 線共同 溝	5 電線共 同溝工	3		プレキャストボックス 工(特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
10道 路編	12電 線共同 溝	6付帯 設備工	2		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-12-6-2
						※厚さ t1～t5	-20			
						※幅 w1, w2	-30			
						※高さ h1, h2	-30			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。	 <p>現舗装 w</p>	10-14-4-5
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—	3m ² プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	厚さ t	-30		幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。	 <p>現舗装 w</p>	10-14-4-7
						幅 w	-50				
						延長 L	-100				
						路盤工					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	概要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁 トラス弦材	10-16-3-4
							床組など	構造別に、5部材につき1個抜きとった部材の中央付近を測定。			
											フランジの直角度 δ (mm)
					圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		10-16-3-4	